

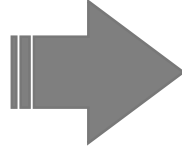
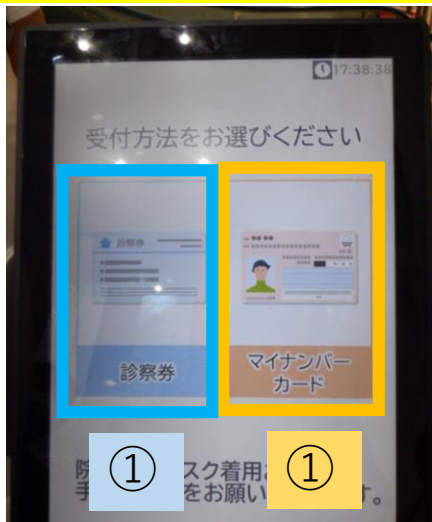
再来受付機 受付方法

マイナンバーカードを診察券として利用することができます。
但し、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前登録が必要です。
はじめての方は、総合受付の窓口へお越しください。

【各種医療費受給者証をお持ちの方へ】

これまでどおり、総合受付または各種受給者証確認窓口で
確認が必要となります。

はじめに受付方法を選択してください。



マイナンバーカードでの受付 ※写真 黄色①②③の流れ

マイナンバーカードを認証機へ置くと認証画面が表示されます。認証が完了したら受付画面上で
受診する診療科を選択

※（ご予約のある方は決定画面を選択）

すると受付票と呼出番号票が発行されます。

緑色のファイルに受付票を入れて
受診する診療科へファイルをご提示ください。

診察券での受付 ※写真 青色①②③の流れ

診察券を挿入口へ入れ、受診する診療科を選択

※（ご予約のある方は決定画面を選択）し
保険資格確認書・各種医療費受給者証確認窓口へ
受付票をご提示ください。

月の初回受診時には保険証確認が必要です。

